

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第1回）議事要旨

日 時：平成21年12月28日（金）10：00～11：30

場 所：日本学術振興会 一番町事務室会議室

出席者：會田委員長、溝口委員、高梨委員、京藤委員

- 議 事：1）契約監視委員長の選出について
2）独法の契約監視について
3）契約監視委員会作業内容・今後のスケジュールについて

議事要旨

1）契約監視委員長の選出について

委員の互選により、委員長として會田委員、委員長代理として溝口委員が選出された。

2）独法の契約監視について

事務局より、資料に基づいて、契約監視委員会設置の経緯及び役割等について説明が行われた。

同委員会の所掌事務及び議事等の公表方法について確認が行われ、契約監視委員会運営規則が一部修正の上、了承された。

3）契約監視委員会作業内容・今後のスケジュールについて

事務局より、作業内容・今後のスケジュールについて説明が行われた。

- ・第2回委員会は、平成22年1月25日（月）。
- ・第3回委員会は、平成22年3月17日（水）。
- ・第4回委員会は、秋頃に開催予定。
- ・第5回委員会以降は、必要に応じて開催する。

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第2回）議事要旨

日 時：平成22年1月25日（月）10：00～12：20

場 所：日本学術振興会 一番町事務室会議室

出席者：會田委員長、清水委員、高梨委員、京藤委員

- 議 事：1）平成20年度契約点検について
2）平成19年度以前に締結した複数年契約関係について
3）「随意契約等見直し計画」について

議事要旨

1）平成20年度契約点検について

事務局より、平成20年度の競争性のない随意契約とその主な見直し事例について説明が行われた。その中で、排他的権利の保護（著作権をシステム構築者が所有）により随意契約となっているシステムの契約についての考え方の説明が行われ、委員から次のような意見が出された。

- ・当面は随意契約で実施することはやむを得ないが、価格の妥当性、セキュリティの重要性等も踏まえて、中・長期的な観点で随意契約の妥当性と競争入札の可能性について今後検討していく必要がある。

事務局より、平成20年度の一者応札・一者応募とその主な見直し事例について説明が行われた。その中で、海外特別研究員と外国人研究者招へいの海外旅行保険に関する包括契約についての考え方の説明が行われ、了承された。

これらにより、20年度契約についての点検が行われた。

2）平成19年度以前に締結した複数年契約関係について

事務局より、平成19年度以前に締結した「複数年契約点検結果」について説明が行われ、了承された。

3）「随意契約等見直し計画」について

事務局より、随意契約見直し計画について説明が行われ、その考え方について了承された。

その際に委員から出された主な意見は次のとおり。

- ・競争入札を実施の際は、契約に係る日程を調整の上、競争性の確保が図れるよう、各担当課への周知を図るべきである。
- ・随意契約見直し計画で、20年度に締結した随意契約のうち、「真にやむを得ないもの」として引き続き随意契約を結ぶものについては、妥当だと考えるが、今後も事業の実施において、外的制約やセキュリティの確保などの各種状況に対して多面的な検討をした上で、随意契約の可否の検討をその都度行うべき。

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第3回）議事要旨

日 時：平成22年3月17日（水）10：00～12：10

場 所：日本学術振興会 一番町事務室会議室

出席者：會田委員長、清水委員、高梨委員、溝口委員、京藤委員

議 事：1）平成21年度契約について

議事要旨

1）平成21年度契約について

事務局より、平成21年度の競争性のない随意契約とその主な見直し事例について説明が行われ、その中で、平成20年度に引き続き平成21年度も一者応札となった契約についての経緯及び平成22年度から一般競争入札に移行する契約について説明が行われた。その後、これらの契約についての点検が行われた。

委員からの主な意見は次のとおり。

- ・契約内容をある程度細分化することで中小企業等も参加できるようにしたが、分割発注する際には、入札価格だけでは見えないトータルコストを考慮することも大切である。
- ・仕様策定に当たっては、市場の動向を反映させる必要があるが、業務の質や職員の負担も考慮して入札にかけるべき。

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第4回）議事録

日 時：平成23年2月16日（水）10：00～12：00

場 所：日本学術振興会 一番町事務室5階 特別会議室

出席者：會田委員長、清水委員、溝口委員、小島委員、京藤委員、

湊屋総務部長、

契約担当：八木澤経理課長、監査室：小根澤監査室長、小林、小寺、赤羽根、丸山

議 事：1）第3回委員会議事録（案）について

2）平成22年度契約点検について（平成20年度契約との比較）

3）その他

1）第3回委員会議事録（案）について

資料1

・監査室長より、資料1の第3回委員会議事録（案）について説明があり、一部修正の上、了承された。

2）平成22年度契約点検について（平成20年度契約との比較）

資料2-1、2-2

・資料について、監査室長より説明があり、これに対し以下の意見交換が行われた。

○派遣契約について

更新時の随意契約を3年分の入札へ変更したため、一般競争になっている。

・入札金額のみで決まると、安かろう悪かろうになる場合がある。

・派遣契約には総合評価落札方式は適用できない。（財務大臣協議が必要）

・民間では、派遣職員よりも契約職員（3年雇用したら正社員にする）。この方が、質のいい人を確保できる。

・安くするだけでなく、制度上どう変えていくかである。

・請負形態にできないか？

→資料の整理など成果が出るものを請け負わせる場合は可能。

・業務委託ができるものと、できないものがある。庶務的なものは不可能。

・秘書の請負は法律的に難しい。

・予算管理、管理会計以外の部分は経理部の業務でも可能。

・指揮命令が派遣会社のものなら、請負でできる。指揮命令が振興会のものでは、請負ではできない。

- ・独法の正規職員の総人件費抑制は時代に合っていない。総経費抑制の方が合っている。
- ・派遣契約を入札にすべきか？入札にふさわしくない場合もある。

- ・22年度の真にやむを得ない随意契約は31件までいくか？
→31件まではいかない予定。

○科研費システムについて

- ・開発するとき、複数年契約の方がよいのでは。更新の算定基礎も入札に入れておく、振興会が受けた損害を弁償させることを入れておくとうい。
- ・コストばかりでなく、セキュリティや信頼性も重要である。
- ・新しいシステムを構築するための委員会を、振興会内に立ち上げてはどうか。
- ・外部専門家に調査してもらって、例えば10年程度の複数年でできるかを決めてはどうか。
→中期計画をまたぐ契約は、真にやむを得ないものに限る。
談合の疑いをもたれる、予算の裏付けがないなどのことから困難。

○22年度新規に発生した随意契約、一者応札・応募について

- ・経理課長と監査室長より説明した。
- ・経理課長より資料「平成22年度契約における一者応札・一者応募の要因分析について」を委員へ配賦した。
- ・一者応札となった、ノーベル巡回展の契約について
ロットが大きすぎ。小さくすれば民間が入りやすい。
企画と会場とに分けた形態にした方がよかったのでは？
→総合評価落札方式なので、コスト以外も勘案している。

・大きな会議などにおいては、「次回は箱根で行う」などと指定されてしまう場合がある。その場合は、箱根地域内の施設で競争させることで対応できる。

- ・随意契約も複数年で行えばコストは下げられるのでは？
→コスト低減の工夫はしている。事務室の借上げは2年契約。不動産管理会社との交渉で当初提示の単価を大幅に下げさせた。

3) その他

- ・次回は、平成21年度の随意契約、一者応札・応募について検証する。
- ・次回の日程
平成23年3月9日（水）17時半～19時半

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第５回） 議事概要

1. 日時 平成２３年３月９日（水） １７：３０～１９：３０
2. 場所 独立行政法人日本学術振興会 FS ビル ８階第一会議室
3. 出席者：會田委員長、京藤委員、小島委員、清水委員、溝口委員
4. 事務局：湊屋総務部長、小根澤監査室長、八木澤経理課長 他
5. 議題
 - （１）第４回契約監視委員会議事録（案）について
 - （２）平成２２年度契約点検について
（平成２１年度契約実績と平成２２年度１２月までの契約に関する比較）
 - （３）その他
6. 主な議事概要
 - （１）第４回契約監視委員会議事録（案）
事務局より資料１について説明を行い、委員の了承を得た。
 - （２）平成２２年度契約点検について
事務局より資料２、３－１、３－２に基づき説明を行い、平成２２年度末までの随意契約の在り方等について意見をいただいた。委員からの主な意見は次のとおり。
 - ①国際会議の会場借り上げについて、それなりの質を確保する必要性がある一方、仕様を詳細にすれば該当する会場が減り競争性の確保が困難になる恐れがあるため、仕様の設定には十分な検討が求められる。
 - ②やむを得ない随意契約として、著作権保護を理由にシステム関係の案件が多い。現状のままカスタマイズ契約を継続するべきか否かについては、本委員会のみで検討することは困難であり、外部の専門家を交えた調査及び検討が必要であろう。
 - ③競争入札において競争性と質の両面を満たした契約を締結するには、各原課担当者が作成する仕様書の内容が非常に重要であるため、まずは振興会内で契約勉強会を実施した。次回は専門家を招へいする等、さらなる充実を図ってはどうか。
 - ④真にやむを得ないもの以外の随意契約については、引き続き一般競争入札へ移行していくべきである。
など。
 - （３）その他
事務局より参考資料１、２に基づき、文部科学省から所管独立行政法人契約監視委員会への取組に対する要請の説明を行った。

以 上

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第6回） 議事概要

1. 日 時：平成23年9月9日（金）14：00～15：30
2. 場 所：独立行政法人日本学術振興会 一番町事務室8階「第1会議室」
3. 出席者：會田委員長、京藤委員、小島委員、清水委員、溝口委員
4. 事務局：角田総務部長、藤波監査室長、河津経理課長 他
5. 議 事：1）契約監視委員会（第5回）議事概要（案）について
2）「随意契約等見直し計画（平成22年4月）」とその対応結果について
3）平成22年度監事監査結果報告書について
6. 主な議事概要
 - （1）契約監視委員会（第5回）議事概要（案）の説明
事務局より資料1について説明を行い、委員の了承を得た。
 - （2）「随意契約等見直し計画（平成22年4月）」とその対応結果について
事務局より資料2、3、参考資料2-1、2-2に基づき説明を行い、平成22年度の「随意契約等見直し計画」とその対応結果について委員から意見を頂いた。主な意見は次のとおり。
 - ① 労働者派遣個別契約の一般競争入札については、入札の性質と労働者派遣という業務の性質に馴染まない部分もあり、契約方法、仕様書等について更なる検討が必要ではないか。
 - ② 一般競争に移行するにあたり、専門知識が求められるため、専門家を招へいしての勉強会を開いてはどうか。
 - ③ 随意契約の一般競争への移行については、平成22年度限りのやむを得ない事情による案件を除き、「随意契約等見直し計画」通り移行することができているが、一般競争に移行したことにより発生した問題点について引き続き検討が必要である。
 - （3）平成22年度監事監査結果報告書について
委員長より資料4に基づき報告があった。「今後、検討を希望する事項」とした電子申請システム等については、一般競争入札により契約した情報化統括責任者（CIO）補佐官を中心に検討をしているところであり、本委員会でも意見を頂きたいとの説明があった。主な意見は次のとおり。
 - ① 必要な機能、サービスから適正なコストを測り、カスタマイズの継続か新システムへの移行が適正かを検討していくべきではないか。
 - ② 随意契約によるカスタマイズをせざるを得ない原因となっている電子申請システムプログラムの著作権買い取りについては、交渉の方法を考えるべきではないか。

以上

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第7回） 議事概要

1. 日 時：平成24年3月9日（金）16：00～17：20

2. 場 所：独立行政法人日本学術振興会 一番町事務室8階「特別会議室」

3. 出席者：會田委員長、京藤委員、小島委員、清水委員、溝口委員

4. 事務局：角田総務部長、河津経理課長 他

5. 議 事：1）契約監視委員会（第6回）議事概要（案）について

2）平成23年度契約点検について

3）監事ヒアリングについて

4）その他

6. 主な議事概要

（1）契約監視委員会（第6回）議事概要（案）の説明

事務局より資料1について説明を行い、委員の了承を得た。

（2）平成23年度契約点検について

事務局より資料2、3-1及3-2に基づき説明を行い、平成23年度の「随意契約等見直し計画と実績（見込）」及び「一者応札・応募の状況」について委員から意見を頂いた。主な意見は次のとおり。

- ① 随意契約の約半数を占めるシステム改修関係については、情報化統括責任者（CIO）補佐官を中心に検討を行っているところであり、現在の契約金額については妥当であるとの評価を得ている。
- ② 全体の設計といった部分に専門のコンサルタントを雇い時間をかけていくことで質が良くて安価な契約ができるケースも多いので、より積極的にコンサルタントを利用していくという方法もあるのではないか。

（3）監事ヒアリングについて

委員長より資料4及び5に基づき、派遣職員及びシンポジウム等会場について随意契約から一般競争に移行したことによる問題点等について現場からヒアリングを行った結果について報告があった。主な意見は次のとおり。

- ① 派遣職員としての契約より請負契約の方が適切なものがあるのではないか。
- ② 現場に一から仕様書を作成させるのではなく、仕様書の雛型を配布したことは評価できるので、今後の状況を確認したい。
- ③ まず業務の見直しを進めた上で契約形態の見直しを行うのが良いのではないか。

以上

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第8回） 議事概要

1. 日 時：平成25年2月22日（金） 14：00～15：30
2. 場 所：独立行政法人日本学術振興会 11階「特別会議室」
3. 出席者：會田委員長、京藤委員、小島委員、溝口委員
4. 事務局：角田総務部長、藤波監査室長 他
5. 議 事：（1）契約監視委員会（第7回）議事概要（案）について
（2）平成24年度契約点検について
（3）独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会規程の改正について
（4）監事ヒアリングについて
6. 主な議事概要
 - （1）契約監視委員会（第7回）議事概要（案）の説明
事務局より資料1について説明があり、委員の了承を得た。
 - （2）平成24年度契約点検について
事務局より資料2及び3について説明があり、詳細なデータを取りまとめ、次回委員会で引き続き検討することとした。
 - （3）独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会規程の改正について
事務局より資料4について説明があり、所定の手続きにより規程改正を行うことについて了承を得た。
 - （3）監事ヒアリングについて
事務局より資料5に基づき労働者派遣個別契約における前回からの状況等について説明があった。
主な意見は以下の通り。
 - ① 仕様書の雛形を定めて仕様書を詳細に記載するようにした結果、大きなトラブルは起きていないが、契約金額と提供される労働力の質との関係等について検証が必要である。
 - ② 派遣職員の受入部署において、派遣元の対応に関する状況をアンケート等で確認することも効果的ではないか。

以上

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第9回） 議事概要

1. 日 時：平成25年3月15日（金） 14：00～15：45
2. 場 所：独立行政法人日本学術振興会 11階「特別会議室」
3. 出席者：會田委員長、京藤委員、小島委員、清水委員、溝口委員
4. 事務局：角田総務部長、藤波監査室長 他
5. 議 事：（1）契約監視委員会（第8回）議事概要（案）について
（2）平成24年度契約点検について
（3）事務所移転に係る契約について
（4）一者応札・応募事案のフォローアップについて
6. 報 告：独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会規程の改正について

7. 主な議事概要

（1）契約監視委員会（第8回）議事概要（案）の説明

事務局より資料1について説明があり、一部修正の上、委員の了承を得た。

（2）平成24年度契約点検について

事務局より資料2及び3について説明があった。主な意見は以下の通り。

- ① システム関係で1者応札となった案件については、原因についてコンサルタントに確認をした方がよいのではないか。
- ② システム改修の際には、改修部分の著作権については振興会で取得できないか。また、システムをリプレイスする際には、メンテナンスも含めたアウトソーシングによる複数年契約も検討してみてはどうか。
- ③ 派遣契約について、業務内容と必要な資格についてリストを作成すれば、仕様書作成を機械的に行い、所要額も予測しやすくなるのではないか。

（3）事務所移転に係る契約について

事務局より資料4について説明があり、契約状況について点検を行った結果、適切に実施されたことが確認された。

（4）一者応札・応募事案のフォローアップについて

事務局より資料5について説明があり、委員会によるフォローアップを行った。「契約監視委員会のコメント」については、委員会で出された意見に基づき委員長に一任することとなった。

報告 事務局より資料6について、前回委員会です承された規程の改正案が役員会において承認された旨の報告があった。

以上

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第10回） 議事概要

1. 日 時：平成26年2月28日（金） 14：00～15：30
2. 場 所：独立行政法人日本学術振興会 11階「特別会議室」
3. 出席者：西川委員長、小島委員、清水委員、溝口委員
4. 事務局：西井総務企画部長、藤波監査室長 他
5. 議 事：（1）契約監視委員会（第9回）議事概要（案）について
（2）平成25年度契約点検について
（3）一者応札・応募事案のフォローアップについて
6. 主な議事概要
 - （1）契約監視委員会（第9回）議事概要（案）の説明
事務局より資料1について説明があり、委員の了承を得た。
 - （2）平成25年度契約点検について
事務局より資料2及び3について説明があった。主な意見は以下の通り。
 - ① 予定価格の作成にあたっては、外部の調達内容に精通した者に意見を求めて参考に
するのがよいのではないか。
 - ② システムについては外部の専門家に意見を聞いてリプレイスを含めた抜本的な改革
が必要となるのではないか。
 - （3）一者応札・応募事案のフォローアップについて
事務局より資料4について説明があり、委員会によるフォローアップを行った。「契約
監視委員会のコメント」については、委員長がコメント案を作成し、各委員に確認いた
だくこととした。
 - （4）次回開催について
次回は事務局より各委員の下へ説明に伺い、「契約監視委員会のコメント」についての
意見を頂くこととした。

以上

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第11回） 議事概要

1. 日 時：平成26年3月25日（火）、27日（木）
2. 場 所：持ち回り開催
3. 出席者：西川委員長、京藤委員、小島委員、清水委員、溝口委員
4. 事務局：藤波監査室長、梅津経理課長
5. 議 事：（1）契約監視委員会（第10回）議事概要（案）について
（2）一者応札・応募事案のフォローアップについて
6. 主な議事概要
 - （1）契約監視委員会（第10回）議事概要（案）の説明
事務局より資料について説明があり、委員の了承を得た。
 - （2）一者応札・応募事案のフォローアップについて
事務局より資料について説明があり、委員長が作成した「契約監視委員会のコメント（案）」について各委員の了承を得た。

以上

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第12回） 議事概要

1. 日 時：平成27年3月6日（金）15：00～16：00
2. 場 所：独立行政法人日本学術振興会 11階「特別会議室」
3. 出席者：西川委員長、京藤委員、小島委員、清水委員、溝口委員
4. 事務局：西井総務企画部長、溝口監査室長 他
5. 議 事：（1）契約監視委員会（第11回）議事概要（案）について
（2）平成26年度契約点検について
（3）一者応札・応募事案のフォローアップについて
6. 主な議事概要
 - （1）契約監視委員会（第11回）議事概要（案）の説明
事務局より資料1について説明があり、委員の了承を得た。
 - （2）平成26年度契約点検について
事務局より資料2及び3について説明があった。主な内容は以下の通り。
 - ① 「「Nobel Prize Dialogue Tokyo」及び「第7回 HOPE ミーティング」の開催に関する運営等追加業務委託」については、一般競争による契約締結時には予期できなかったノーベル財団からの追加要望が多くあったため追加業務を随意契約せざるを得なかったとの説明があり了承された。
 - ② 科学研究費助成事業等の大規模なシステムの改修を検討するにあたっては、他法人等の類似事例のノウハウを参考にしながら、優れたコンサルタントを選定することが重要である。コンサルタント選定の費用が多額であっても、結果的にシステム全体を考えると経済的に進めることができる。
 - （3）一者応札・応募事案のフォローアップについて
事務局より本年度についてはフォローアップの対象となる契約案件が無いことが報告された。また、参考資料2に基づき前年度にフォローアップ対象となった案件についての対応状況について説明があった。

以上